

中小企業・創業・開業される皆様方へ

# 商品やサービスの名前を 真剣に検討しましたか？

自己の商品や  
サービスの名前・  
マークは、他人の商標権  
を侵害していませんか？

他人の商標権を侵害していると、警告を受けたり、  
損害賠償を受けたりすることも…。従って、商品  
名やサービス名を命名する前には登録  
商標の調査が必要です。

自己の屋号や  
商品名・サービスを  
登録商標として保護  
しませんか？

特許庁の審査を経て商標が登録されると他人が使用  
できません。その商標は財産となり  
かつブランドイメージも生まれて  
きます。



**私たちにお任せください！**  
**相談無料、秘密厳守で対応します。**  
窓口にお越しの際は、あらかじめ **予約** をお願いします

INPIT 岡山県知財総合支援窓口

[開設時間] 毎週月曜日～金曜日(祝祭日、年末年始は除く)8:30～17:15

[住所] 〒701-1221 岡山市北区芳賀5301 テクノサポート岡山3F

[電話] **086-286-9711**

[運営機関] 公益財団法人岡山県産業振興財団・一般社団法人岡山県発明協会



岡山 知財窓口 検索

知財総合支援窓口は、(独)工業所有権情報・研修館(INPIT)が実施する知的財産の相談窓口です。

(独)工業所有権情報・研修館事業